

温泉利用施設における硫化水素中毒事故防止に向けたガイドライン 記載事項(案)

1. はじめに
 - ガイドライン制定の目的、経緯の記載
 - ガイドラインの位置づけの明確化。
 - 「公共の浴用に供する場合の温泉利用施設の設備構造等に関する基準(改正)」(予定)の解説

2. 硫化水素中毒事故防止に向けた基礎情報
 - 硫化水素の毒性に関する基礎的知見
 - 浴室内で発生した事故事例の概要とその要因
 - 総硫黄 2 mgを含有する温泉の確認方法
 - 硫化水素型か否かの確認方法

3. 都道府県等が硫黄泉（1キログラム中、総硫黄を 2mg 以上含有する温泉）の温泉法に基づく許可処分を行う際の確認事項等の整理
 - 3-1. 温泉法第 15 条第 1 項の利用許可にあたっての都道府県等の確認事項
 - 浴室内硫化水素濃度
 - 換気孔等の設置状況やばっ気槽の有無等
 - 今後の硫化水素濃度の測定計画
 - 他

 - 3-2. 温泉法第 15 条第 1 項の利用許可にあたっての都道府県等の確認において参照すべき書類等
 - 測定場所及び測定条件を明記した浴室内硫化水素濃度を示す書類
 - 設備構造図（平面図及び換気孔等の場所等がわかる立面図）
 - 浴室内の硫化水素濃度測定計画書
 - 他

 - 3-3. 温泉法第 15 条第 4 項に基づく条件の事例

 - 3-4. 都道府県等が利用許可処分後に実施する事項

4. 温泉利用許可者が硫黄泉を公共の浴用に供する場合に設置すべき設備構造等の整理
 - 換気孔やばっ気装置等を設置する意義と設置する際の注意点及び保守管理
 - 換気孔やばっ気装置等の優良事例の紹介

5. 温泉利用許可者が定期的に硫化水素濃度を測定する際の測定手法、測定箇所、時間及び注意事項の整理
 - 測定にあたり注意すべき事項
 - 測定場所の定め方と測定計画の策定方法
 - 測定器の使用手法と保守点検作業
 - 測定時に行う確認作業
 - 測定記録紙の例示

6. その他、浴室外における硫化水素中毒を防止するために必要な事項の整理
 - 引湯経路の確認とガス抜き孔等高濃度硫化水素発生個所の把握と対策
 - 温泉利用許可者等が高濃度硫化水素発生個所に係る設備の保守等を行う際の注意点
 - 浴室外における一般利用者の中毒事故防止に関する対応措置
 - 浴室外で発生した事故事例の概要